

1 はじめに

1-1 目的

平成27年5月の水防法改正により、想定し得る最大規模の高潮に対する浸水想定区域を公表する制度が創設された。これを受けて東京都では、想定し得る最大規模の高潮による浸水の危険性を周知し、避難等の対策を講じることを目的として、平成30年3月に高潮浸水想定区域図を公表した。この高潮浸水想定区域図をもとに、水防法の規定に基づき、令和2年7月に高潮特別警戒水位を設定した。

浸水が想定される区域では、大規模な浸水被害が生じ、東部低地帯を中心に広範囲で1週間以上に亘り浸水が継続されることが確認された。これを受け、社会経済被害を最小化し、都民生活を早期に復旧・復興するための取組みが求められたことから、浸水被害を早期に解消することを目的として「東京都における排水作業準備計画」を作成した。

1-2 排水計画と排水作業準備計画

大規模水害時には、迅速かつ効率的に排水作業を行うための「排水計画」を作成する。その際、必要となる情報を「東京都における排水作業準備計画」として取りまとめた。

大規模水害時には、その時の浸水状況や破堤状況を勘案し、効率的に排水を実施していくための「排水計画」を作成した上で排水作業を行う。



この排水計画を作成するために必要な情報を事前に取りまとめて整理したものが「排水作業準備計画」である。

1-3 検討委員会

「東京都における排水作業準備計画」の作成にあたっては、東京都が設置した「大規模水害時の排水作業準備計画検討委員会」においてご助言をいただきながら検討を進め、その結果をとりまとめた。

表 1-1 「大規模水害時の排水作業準備計画検討委員会」構成

東京都	○建設局 河川部長
	建設局 河川部防災課長
	建設局 河川部計画課長
	建設局 河川部低地対策専門課長
	総務局 総合防災部計画調整担当課長
	港湾局 港湾整備部水防対策担当課長
	下水道局 計画調整部 緊急重点雨水対策事業担当課長
国土交通省 関東地方整備局	防災室長
	企画部施工企画課長
	河川部 水災害対策センター長
	江戸川河川事務所長
	荒川下流河川事務所長
	京浜河川事務所長

○：委員長

1-4 対象区域

本計画では、図 1-1 に示す台風上陸 72 時間後に想定される浸水範囲内の 14 区を対象としている。

- ・江戸川区
- ・葛飾区
- ・足立区
- ・江東区
- ・墨田区
- ・荒川区
- ・北区
- ・板橋区
- ・中央区
- ・千代田区
- ・文京区
- ・港区
- ・品川区
- ・大田区

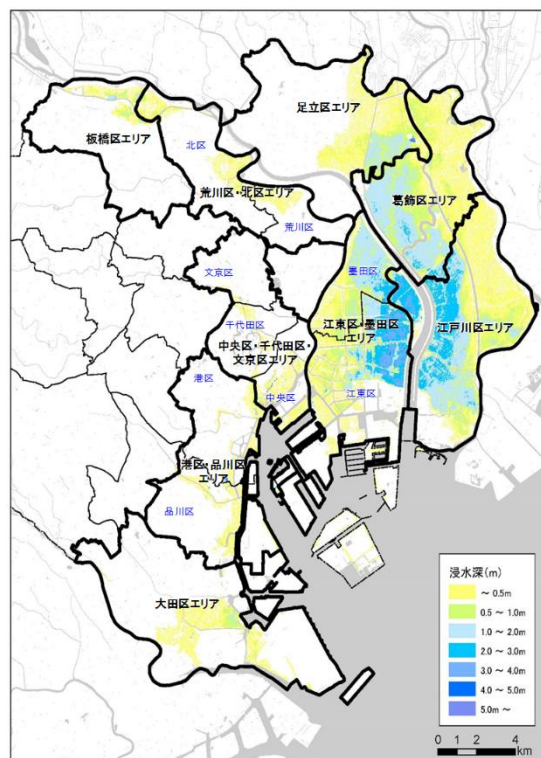


図 1-1 台風上陸 72 時間後の浸水範囲

1-5 構成

「東京都における排水作業準備計画」は、図 1-2 で示すとおり、全エリア共通事項とエリア別事項の 2 つの項目で構成している。

全エリア共通事項では、災害発生から排水作業開始までの流れや排水ポンプ車等の保有状況などの浸水が予想される全エリアで共通して必要となる情報について整理している。

エリア別事項では、排水施設への燃料補給ルートや排水ポンプ車の配置候補箇所などエリアごとの排水計画を作成するうえで必要となる情報を整理している。

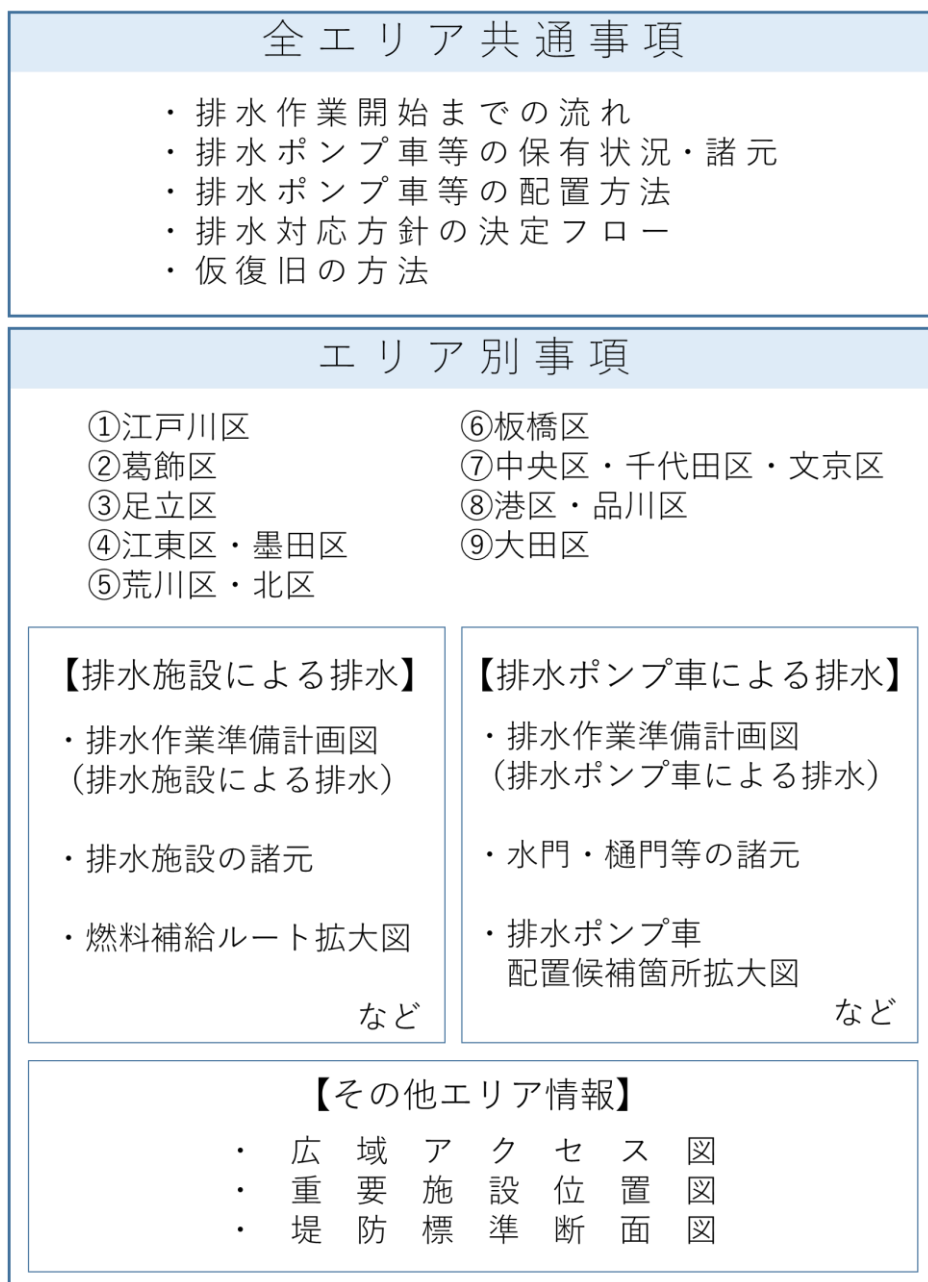


図 1-2 排水作業準備計画の構成